

平成17年度 国立大学法人大阪教育大学 年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

学士課程

教養教育・共通教育の成果に関する具体的目標の設定

- ・基本方針に基づいて、新たな教養教育カリキュラムを実施する。
- ・教養教育カリキュラムにおける情報科目の在り方について検討を進める。
- ・英語の新たな指導方法とカリキュラムを確定するとともに、授業科目ごとに具体的な達成すべき目標点数を検討する。その結果を踏まえ、TOEFL等の検定試験結果を単位として認定する要項を作成する。
- ・新たな教養教育カリキュラムにおいて1回生に体育科目2科目(各1単位)を必修科目として開設する。

専門教育の成果に関する具体的目標の設定

- ・学校教員として即戦力となる能力育成のため、教職専門科目、専攻専門科目の問題点を引き続き整理検討する。「学校安全」の必修科目化をはじめ、学校教員として即戦力となる能力育成のため、講座の特色及び教職専門科目を活かした新たなカリキュラムを作成する。
- ・1回生「観察実習(教育実習)」のガイドラインを試行するとともに、教育実習指導マニュアルを作成し、教育実習をコアとした教員養成カリキュラムを作成する。
- ・教養系専門科目の見直しを進め、新たなカリキュラムを作成する。
- ・教職入門セミナーの見直しをさらに進めるとともに、基礎セミナーやインターンシップ実習の実施拡大に取り組む。

卒業後の進路等に関する具体的目標の設定

- ・大阪府・市の公立学校の小・中学校の教員採用試験については、第一次、第二次試験とも前年度を超える合格率を確保することを目標とする。
- ・教員採用試験の合格率の向上に向けて、大学生協と協力して採用試験対策セミナーを開講する。
- ・「学校サポート活動」を含め、各種教育ボランティアの参加学生の実態調査をまとめ、ボランティア活動を支援する組織設置に向けた準備を進める。
- ・学生の職業意識の啓発に資する授業科目等の整備を進める。
- ・前年度に実施した「就職支援に関するアンケート」を分析するとともに、幅広い進路に対応した就職指導や就職支援を実施するための具体的方策を検討する。
- ・卒業生の就職先等の基礎データ収集を行う。
- ・前年度に実施した「就職支援に関するアンケート」を分析するとともに、就職機会の拡大につながる資格取得を促進するための具体的方策を検討する。

教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

- ・5段階成績評価の分布調査により厳密な成績評価の達成状況を明らかにする。
- ・教育の成果・効果の検証のために卒業生に対する追跡調査の実施計画を作成する。

大学院課程

教育の成果に関する具体的目標の設定

- ・教育系専攻と教養系専攻のそれぞれの教育目標を達成するため、専攻等の見直しを含めて新たなカリキュラムの検討を進める。

修了後の進路等に関する具体的目標の設定

- ・学生の教職就職率を、さらに向上させるため、指導教員による指導を徹底する。また、合格率の目標数値を設定するとともに、目標数値を実現するための具体的プランを作成する。
- ・前年度に実施した「就職支援に関するアンケート」を分析するとともに、就職機会の拡大につながる資格取得を促進するための具体的方策を検討する。
- ・前年度に実施した「就職支援に関するアンケート」を分析するとともに、幅広い進路に対応した就職指導や就職支援を実施するための具体的方策を検討する。

教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

- ・5段階成績評価の分布調査により厳密な成績評価の達成状況を明らかにする。
- ・教育の成果・効果の検証のために修了生に対する追跡調査の実施計画を作成する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

学士課程

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

- ・帰国子女、社会人、編入学等の特別選抜の取扱いについて引き続き検討を行う。
- ・推薦入学の導入を拡大した結果を公表するとともに、30%以上の募集区分で推薦を導入し、平成15年度の2倍以上となる入学定員を募集要項などで選抜方法を発表し、18年度入試を行う。
- ・入学後の成績に基づき入学者選抜方法を検討するシステムの見直しを行う。同時に、入学後の学生の意識調査に基づき、入学者選抜方法を検討するために、入学時のアンケート等を行い、データを収集する。
- ・卒業生の就職先等の基礎データ収集を行う。
- ・約1,000名の新入学生に対して、志望動機、本学のイメージ、大学に求めるもの等アンケートを行い、ステークホルダーの分析と照らし合わせて検討し、本学のアドミッション・ポリシーに合致した優秀かつ意欲的な学生の確保に資する。
- ・入学者に対する意識調査の見直しを進める。

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

- ・教養コアに基づいた教養教育カリキュラムを実施する。
- ・教養系専門科目を活用した教員養成カリキュラムの検討を進める。

授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

- ・学生の自発的・主体的な学習をエンカレッジするための体験型・参加型・ディベート型授業、グループワークやフィールドワークの実施率を拡大するために必要な機器の整備を進める。またFD事業等を通して授業内容を充実する。
- ・学校サポート活動を単位化するための具体的方策を立案する。

適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- ・責任ある授業の実施のため、成績評価の方法をシラバスに掲載する具体案を作成する。成績評価の分布調査の公開システムの検討を進める。

大学院課程

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

- ・自己推薦、有識者、社会活動重視など多様な選抜方法について検討を行う。
- ・夜間開講など教育体制等の整備を行い、現職教員や社会人のブラッシュアップ教育等の受講者募集方法、選抜方法について引き続き検討を行う。

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

- ・大阪府・大阪市教育委員会との間で設置した連携協議会において、教育現場における種々の実践的課題について検討を行う。

- ・大学院サテライトキャンパスで実施した社会人教育の実績を踏まえ、天王寺、柏原キャンパスでの社会人教育のための修学形態やカリキュラムの検討を進める。

授業形態，研究指導法等に関する具体的方策

- ・学生の自発的・主体的な学習・研究意欲をエンカレッジするため、実践を重視した研究指導方法を改善する具体策を立案する。
- ・グループワークやフィールドワーク等の実施率を拡大するとともに、FD事業等を通して授業内容を充実する。
- ・実践研究としてのインターンシップ実習の単位化をさらに進める。

適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- ・研究指導の方針や成績評価の方法をシラバスに掲載することを進めるため、シラバスの統一フォーマットを作成する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

適切な教職員の配置等に関する具体的方策

- ・平成18年度教員配置計画に基づいて補充ポストを活用した教員の再配置に取り組む。

教育に必要な設備，図書館，情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

- ・コンピュータによる語学実習設備の導入について、具体的に検討を進める。
- ・各種教育施設の活用状況調査に基づく、ヒアリングや現地調査結果に基づき、各種教育施設の有効活用の一層の推進を図る。
- ・附属図書館において、改訂教科書の購入を進めるとともに、教科書データベースの構築を図り、利用者教育や情報リテラシー教育のための研修会を実施する。
- ・更新された情報ネットワーク基盤をもとに、オープン利用環境の整備を図る。現在の情報処理センターのオープン利用室に加え、附属図書館の2Fを情報処理センターと附属図書館の共同事業でオープン利用室として運用する。
- ・eラーニングシステムの試験的運用を行うとともにeラーニングシステムの利用環境を整備するために、教室へのプロジェクタの設置を進める。
- ・スペースコラボレーションシステム（SCS）やビデオ会議システムの有効活用の方策を立案し、実施する。
- ・学生支援事務電子化のための統合学生情報システムを導入する。

教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

- ・学生による授業評価の実施率向上に取り組む。
- ・教育活動に関する評価の項目、観点、指標等の整備を進める。
- ・平成16年度の自己点検・評価の結果について外部評価を実施する。
- ・教育委員会、学校関係者、大学教員、学生による「大阪教育大学フォーラム」を開催する。
- ・平成16年度の自己点検・評価の結果を基に、各部局において改善に取り組む。

教材，学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

- ・教材開発プロジェクトにより開発した教材を用いた実践的研究を実施する。
- ・学校教育における知的財産教育の更なる開発に取り組む。
- ・シラバス掲載資料等、授業に関連した図書の整備を図るとともに、ホームページを活用した学習支援の拡大に取り組む。
- ・FD事業を通してより良い授業の開発に取り組み、教員相互の研鑽の機会を拡大するため授業の公開を進める。

全国共同教育に関する具体的方策

- ・近畿の4教員養成系大学間でのeラーニングを活用した授業実施の検討を進める。
- ・学部においては、現行の3教育系大学から4教育系大学の単位互換を行うとともに、具体的互換科目を各々提供し、教育の活性化を図る。
- ・大阪地区の大学コンソーシアムのもとで、国公私立の枠を超えた学習機会の拡大の検討に参画していく。
- ・遠隔地の大学でセメスター単位で滞在学習ができる制度の具体化に向けた検討に着手する。
- ・放送大学との単位互換の具体化に取り組む。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

- ・「指導教員ハンドブック」の改訂版を刊行する。
- ・オフィスアワーの実施の拡大に取り組む。
- ・学生相談体制の充実を図るための具体的プランを策定し、その相談体制を試行する。
- ・大学ホームページや電子メールを利用した学習相談を実施する。
- ・新入生セミナーや在学生セミナーの改善に向けてのガイドラインを策定する。

生活相談・就職支援等に関する具体的方策

- ・学生相談室規程を整備し、相談員の配置について検討を進める。
- ・保健センターのカウンセリング機能の充実方策について検討を進める。
- ・就職相談を教員・企業就職それぞれ週1回授業期間のみ開催しているが、授業期間以外に必要とする時期に週2回程度開催する。
- ・各種の就職ガイダンス等の内容を充実する。学生の就職支援ニーズに応えるプラン作りに取り組む。
- ・教員の就職指導能力の向上のためのFD事業を実施する。

経済的支援に関する具体的方策

- ・大学独自の奨学金創設に向けた検討を開始する。

課外活動等の支援に関する具体的方策

- ・プロジェクトにおける検討を踏まえ、学生のクラブ活動や学生行事の活性化を図るための学生組織の充実を図る。
- ・全学的な顕彰制度により顕彰を実施する。学生による学外団体との共催事業を支援する。

留学生に対する配慮

- ・チューター連絡会議を定例化させる。
- ・チューターの役割の明確化し、活動を充実する。
- ・留学生センターの協力教員を配置し、指導助言体制を強化する。
- ・地域の国際交流団体との連絡会議を定期的に行き、留学生支援の現状の把握と分析を行うとともに、八尾市及び柏原市の国際交流団体との交流を拡大する。

身体障害学生に対する配慮

- ・各施設のバリアフリー等、施設環境の整備に努める。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

目指すべき研究の方向性と重点的に取り組む領域

- ・教員養成教育の基盤となる教育科学、教科教育及び教科内容の研究を深めるとともに、学校安全や学校の危機管理に関する研究を促進する。
- ・専門領域の多様性を活かしながら、新たな時代の教養教育の基盤となる総合性の高い基礎研究、応用研究、先端研究、実践研究等を促進する。
- ・本学に相応しいプロジェクト研究を設定し、学内公募によって実施する。

- ・附属学校との共同研究を公募し実施する。
- ・今日的課題をもって科学研究費補助金など外部資金の積極的な確保に取り組む。

研究成果の社会への還元に関する具体的方策

- ・研究者情報や研究成果情報をホームページで公開する。
- ・紀要論文や学内刊行物のデータベースの整備と公開に取り組む。
- ・実技系分野の成果を学内外での展示・演奏・出品活動等によって広く社会に公開していく。
- ・地域に向けた研究成果の紹介の具体的方策を整理する。

研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

- ・平成16年度の自己点検・評価の結果について外部評価を実施する。
- ・教育委員会、大学関係者、学校関係者を対象とした「大阪教育大学フォーラム」を開催する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

適切な研究者等の配置に関する具体的方策

- ・平成18年度教員配置計画に基づいて補充ポストを活用した教員の再配置に取り組む。

研究資金の配分システムに関する具体的方策

- ・外部資金獲得など実績に基づき配分を行う競争的な予算枠の確保を図る。
- ・相当額の学長裁量予算枠を確保し、中期計画の達成のための重点配分を図る。

研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

- ・研究の進展や実験の高度化を踏まえた設備の整備・更新のための基幹整備を進める。
- ・教育研究用の高価な科学機器等の現状把握を進め、整備計画を立案する。
- ・共通利用スペースを確保し、引き続き有効活用計画を立案し実施する。
- ・研究基本図書等の整備及び電子ジャーナルの整備を進める。

知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的な方策

- ・知的財産担当学長補佐のもとで、本学の知的財産教育の推進方策並びに知財ポリシーを策定し、普及に努める。

研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

- ・研究活動に関する評価の項目、観点、指標等の整備を進める。
- ・平成16年度の自己点検・評価の結果について外部評価を実施する。
- ・教育委員会、大学関係者、学校関係者を対象とした「大阪教育大学フォーラム」を開催する。
- ・平成16年度の自己点検・評価の結果を基に、各部局において改善に取り組む。

全国共同研究に関する具体的方策

- ・学校危機メンタルサポートセンターにおいて、学校安全や学校災害とその影響等に関する共同研究の推進に取り組む。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

- ・一般市民向け広報誌を充実し、引き続き地域に向けて教育研究活動を紹介する。
- ・地元自治体等からの専門家、有識者、講師派遣要請に対応する。
- ・現職教員対象の教育委員会等連携講座を実施する。
- ・柏原市が実施する生涯学習まちづくり事業に協力する。
- ・公開講座（有料）と地域開放講座（無料）を適宜開設し、ニーズ調査の結果を踏まえ充実する。

- ・正規授業の市民への開放の具体的方策をまとめる。

産学官連携の推進に関する具体的方策

- ・「地域連携教育開発センター」設置案をまとめる。

地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策

- ・「大学コンソーシアム大阪」の理事大学として各種事業への参画を進める。

留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

- ・準備の整いつつある外国の大学との交流協定の締結を進める。
- ・ノースカロライナ州の3大学との交流拡大に向けて活動し、コンソーシアムを設立する。
- ・留学生のためのカリキュラム見直しを行い、日本語及び外国語による新しい授業の実施に向けた準備を整える。
- ・インターナショナルデー実施等について検討し、具体策をまとめる。

教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

- ・国際貢献可能分野に関するデータベースの作成を進める。

(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策

- ・4年間の体系的な教育実習の実施に向け、大学と附属学校園との合同会議を設置する。
- ・附属学校と大学教員とのパートナー関係を構築する。
- ・附属学校教員の大学教育への参画や大学教員の附属学校園での実践研究の機会拡大の具体的方策についての方針を示す。

学校運営の改善に関する具体的方策

- ・校長及び副校長の職務分担を見直すとともに、校務分掌を見直し学校運営の効率化を進める。
- ・教育活動、学校運営、学校施設等について、自己点検・評価を行い、必要な改善に取り組む。
- ・地域と連携した取組みを推進する。

附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策

- ・入学案内の周知方法や募集期間等についてガイドラインを作成するとともに、連絡進学の在り方について整理し、平成18年度入試から実施する。

公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策

- ・引き続き着実な人事交流を進めるため、教育委員会との緊密な連携を図る。
- ・交流促進方策について、具体的に作成する。
- ・附属学校間交流の在り方について検討する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

- ・中期目標、中期計画を達成するため、役員会のもとで中長期の経営戦略の立案を進める。

運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

- ・設置した学長補佐と関連の運営機構室とのより一層の連携に努める。

教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

- ・引き続き、教員と事務職員の合同研修会を実施する。

全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

- ・大学の経営戦略に基づき戦略的な予算配分枠を確保する。また、評価に基づく資源配分のルールの策定を進める。

内部監査機能の充実にに関する具体的方策

- ・内部監査体制をより効率的に機能させるため、業務監査と会計監査の連携を強化する。

国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策

- ・引き続き「社団法人 国立大学協会」に加盟し、他の国立大学との連携・協力に取り組む。
- ・引き続き近畿の教育系4大学（大阪教育大学、京都教育大学、奈良教育大学、兵庫教育大学）間で継続的な連携、協力体制の維持・強化に努める。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

- ・教育研究についての現状分析をもとに、役員会において、学術動向や社会的要請を考慮しながら教育研究組織の見直し案の検討をさらに進める。

教育研究組織の見直しの方向性

- ・社会の求める人材についての現状分析を行いつつ、学部については、今日的な課題に対処できる専門性の高い教員養成教育と新しい時代が求める特色ある教養教育を推進する視点から、大学院については、現職教員と社会人に対する教育の機能を充実・強化する視点から、教育研究上の基本組織の見直しを進める。
- ・センターについては、教育系大学としての特色を生かした大学機能の多角化、社会貢献機能の充実、大学の個性化等の観点から、必要な組織の見直しを進める。

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

- ・平成16年度における検討結果を基に、教員の教育活動、研究活動、社会貢献活動等の評価のため、活動状況を把握・分析するためのファイリングシステムの整備を進める。
- ・平成16年度における検討結果を基に自己点検・評価のシステムの整備を進める。
- ・評価結果を給与等への適切な反映方法の整備を進める。

柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

- ・産学官連携や社会貢献に対する評価を給与や研究費に反映するシステムを検討する。
- ・平成18年度教員配置計画に基づいて補充ポストを活用した教員の再配置に取り組む。

任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策

- ・任期制の導入について検討する。

外国人・女性・障害者等の教員採用の促進に関する具体的方策

- ・教員の公募情報の海外発信の具体的方策について検討を進める。
- ・十分な公募期間の確保に努める。
- ・女性の採用や管理職への登用の促進について検討を進める。
- ・障害者の採用促進について検討を進める。

事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

- ・高い専門性を必要とする職員については、選考採用も実施する。
- ・研修費用を確保し、職務の専門性に応じた研修を実施する。

中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策

- ・平成18年度の教職員配置計画を策定し、中期計画期間中の人員配置計画を進める。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

業務のアウトソーシング等に関する具体的方策

- ・安全管理などの業務内容を見直し、効果的な外部委託について検討し、促進を図る。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置

科学研究費補助金，受託研究，奨学寄付金等，外部資金増加に関する具体的方策

- ・外部資金獲得へのインセンティブを高めるため、科学研究費補助金の採択実績や外部資金の獲得実績に応じた予算配分を図る。

収入を伴う事業の実施に関する具体的方策

- ・公開講座受講者のニーズ調査を実施し、調査結果を整理する。
- ・受託事業を幅広く請け負うための方策について検討を行うとともに、学外の団体・機関等による施設の賃貸利用の促進を図るため、広報の改善に取り組み、具体策をまとめる。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

管理的経費の抑制に関する具体的方策

- ・省エネルギー型設備機器の採用等を通じ、更に効率的なエネルギー消費を検証し可能なものから実施する。
- ・電子機器の活用等により、事務処理の合理化を図り、引き続き管理的経費の節減を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策

- ・施設・設備の質の向上のため、トータルコストの縮減を図り、引き続き改修計画を策定し可能な部分から実施する。
- ・天王寺キャンパスについてはPFI導入による施設整備計画について引き続き検討を進める。
- ・施設マネジメントの一環として、施設使用者から一定の使用料を徴収することを検討する。また、可能なものから実施する。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

自己点検・評価の改善に関する具体的方策

- ・自己点検・評価に必要な資料の収集・分析を引き続き行うとともに、収集した資料のデータベース化を進める。
- ・平成16年度に検討を行った教員データベースシステムの追加項目の入力作業を行う。
- ・平成16年度における検討結果を基にファイリングシステムの整備を進める。
- ・平成16年度の自己点検・評価の結果について外部評価を実施する。
- ・平成16年度の自己点検・評価の結果を学内外に公表する。

評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

- ・平成16年度に整理された改善課題への取り組みを、部局や関係委員会に要請する。
- ・平成16年度に取り組んだ改善の結果を検証する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策

- ・各種の大学情報を一般市民向け広報誌に掲載し、地域に配付する。産学連携活動に関するパンフレットを作成する。
- ・中国語版の学生用パンフレットの整備を進める。
- ・中之島キャンパス・イノベーションセンターの情報コーナーにおいて、引き続き教育研究活動の情報を提供する。
- ・情報サービス窓口を整備する。

その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置

施設等の整備に関する具体的方策

- ・全学にわたって、総合的見地から公共施設としての機能の維持に努め、学生等のニーズに応えた安全で快適な施設環境の確保を引き続き図る。附属学校施設は早期の耐震改修計画の実施に引き続き取り組む。
- ・教職員と学生が連携し、美しく豊かなキャンパス環境の実現のため、更に積極的な改善の推進に取り組む。
- ・天王寺キャンパスについてはPFI導入による施設整備計画について引き続き検討を進める。

施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

- ・施設の活用状況調査に基づき、ヒアリングや現地調査を実施し、有効活用を更に促進する。
- ・施設・設備機能の安全を確保するために、維持保全業務委託管理業者と連携し、諸設備の管理の効率的な運用を更に検討し、可能なものについて立案する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策

- ・引き続き、各附属学校園の安全に万全を期すとともに、危機意識の維持向上に努める。
- ・引き続き、教職員及び学生を対象に救命講習を実施するとともに、災害訓練等を実施する。

学生等の安全確保等に関する具体的方策

- ・大学において学校安全や学校危機管理に関する教育プログラムを整備し、学校安全についての授業を開講する。
- ・引き続き救命講習等のプログラムや学校安全管理士養成のための講習会を実施する。
- ・外部講師(交通安全指導員)による交通安全指導オリエンテーション及びセキュリティオリエンテーションを継続的に実施する。
- ・学校安全担当の学長補佐の下で、附属学校及び大学キャンパスの安全確保に努めていく。

幼児児童生徒の安全確保等に関する具体的方策

- ・学校安全管理委員会を定期的に関催し、学校安全に関する取り組みを点検するとともに、学校安全に関する定期的な訓練や点検を継続的に実施する。
- ・事件・事故の未然防止を図るため、大学と附属が一体となって継続的に学校安全対策の改善に取り組む。

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

17億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はないものとする。

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、

- ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

その他

1 施設・設備に関する計画

（単位百万円）

施設・設備の内容	予定額	財 源
・小規模改修	総額 33	国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (33)

注)金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある得る。

2 人事に関する計画

効率的な大学運営に資する観点から職員配置の年次計画を策定し、平成17年度における業務等を精査し、学内組織の職員数の適正化を推進する。

（参考1）平成17年度の常勤職員数 732人

（参考2）平成17年度の人件費総額見込み 7,211百万円(退職手当は除く)

（別紙）

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

（別表）

学部の学科，研究科の専攻等の名称と学生収容定員，附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算, (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成17年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	6,781
国立大学財務・経営センター施設費交付金	33
自己収入	3,314
授業料及入学金検定料収入	3,252
雑収入	62
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	159
計	10,287
支出	
業務費	9,850
教育研究経費	8,698
一般管理費	1,152
施設整備費	33
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	159
計	10,042

[人件費の見積り]

平成17年度中総額7,211百万円を支給する。(退職手当は除く)

2. 収支計画

平成17年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	9,894
經常費用	9,894
業務費	9,488
教育研究経費	1,389
受託研究費等	27
役員人件費	202
教員人件費	6,407
職員人件費	1,463
一般管理費	396
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	10
臨時損失	0
収入の部	9,894
經常収益	9,894
運営費交付金	6,696
授業料収益	2,479
入学金収益	379
検定料収益	112
受託研究等収益	27
寄付金収益	129
財務収益	0
雑益	62
資産見返運営費交付金等戻入	9
資産見返寄付金戻入	1
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成17年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	10,822
業務活動による支出	9,921
投資活動による支出	121
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	780
資金収入	10,822
業務活動による収入	10,254
運営費交付金による収入	6,781
授業料及入学金検定料による収入	3,252
受託研究等収入	27
寄付金収入	132
その他の収入	62
投資活動による収入	33
施設費による収入	33
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	535

別表（学部の学科，研究科の専攻等）

教育学部（第一部）	小学校教員養成課程	1,160人（うち教員養成に係る分野1,160人）
	中学校教員養成課程	420人（うち教員養成に係る分野420人）
	障害児教育教員養成課程	180人（うち教員養成に係る分野180人）
	幼稚園教員養成課程	60人（うち教員養成に係る分野60人）
	養護教諭養成課程	120人（うち教員養成に係る分野120人）
	教養学科	1,620人
教育学部（第二部）	小学校教員養成課程	350人（うち教員養成に係る分野350人）
教育学研究科	学校教育専攻	32人（うち修士課程32人）
	国語教育専攻	24人（うち修士課程24人）
	社会科教育専攻	40人（うち修士課程40人）
	数学教育専攻	16人（うち修士課程16人）
	理科教育専攻	36人（うち修士課程36人）
	英語教育専攻	12人（うち修士課程12人）
	家政教育専攻	20人（うち修士課程20人）
	音楽教育専攻	20人（うち修士課程20人）
	美術教育専攻	24人（うち修士課程24人）
	保健体育専攻	20人（うち修士課程20人）
	障害児教育専攻	24人（うち修士課程24人）
	技術教育専攻	6人（うち修士課程6人）
	養護教育専攻	6人（うち修士課程6人）
	実践学校教育専攻	40人（うち修士課程40人）
	健康科学専攻	50人（うち修士課程50人）
	総合基礎科学専攻	24人（うち修士課程24人）
	国際文化専攻	24人（うち修士課程24人）
	芸術文化専攻	24人（うち修士課程24人）
特殊教育特別専攻科		30人
附属天王寺小学校	720人	学級数 18
附属池田小学校	720人	学級数 18
附属平野小学校	720人	学級数 18
附属天王寺中学校	480人	学級数 12
附属池田中学校	480人	学級数 12
附属平野中学校	360人	学級数 9
附属高等学校天王寺校舎	480人	学級数 12
附属高等学校池田校舎	480人	学級数 12
附属高等学校平野校舎	360人	学級数 9
附属養護学校	60人	学級数 9（小学部，中学部，高等部各3学級）
附属幼稚園	195人	学級数 6